

# デジタル推進トピックス Vol.9

## スマートフォン相談室を開設します

町では、スマートフォン等を活用した町民の方の利便性向上を目指しています。

スマートフォンを持っているけど、使い方が分からない、機能が分からない、もっと便利に使えるようになりたいがちょっと聞きにくいなどという方を対象にスマートフォンの相談室を定期的を開催しますので、気軽にご利用ください。

○開催期間：5月13日(火)から7月29日(火)までの期間

毎週火曜日 午前9時～12時（最終受付11時45分）

※相談者が多数の場合は、お待たせする場合があります。

※その日で回答できないものは後日回答する場合があります。

○会場：ふれあいセンター相談室

○相談対応者：地域おこし協力隊（樋口隊員）

○対象：町内在住・在勤の方

○費用：無料

○申込み：不要。当日、受付順に対応します。

## 運転免許証がマイナンバーカードと一体化!!

令和7年3月24日よりマイナンバーカードを運転免許証として利用できるようになりました。

一体化の手続きは、運転免許センター等でできます。

詳しくは、下記の二次元コードからご確認ください。

### 【運転免許証の持ち方】

- ①「マイナ免許証のみ」
- ②「運転免許証とマイナ免許証（2枚持ち）」
- ③「運転免許証のみ」

### 【更新手数料】

|           | ①マイナ免許証のみ | ②運転免許証とマイナ免許証（2枚持ち） | ③運転免許証のみ |
|-----------|-----------|---------------------|----------|
| 新規免許取得手数料 | 1,550円    | 2,450円              | 2,350円   |
| 免許更新時手数料  | 2,100円    | 2,950円              | 2,850円   |

### 【一体化するメリット】

- ①住所変更等が楽に!!
- ②更新時の講習がオンライン受講も可能!!
- ③住所地以外での更新の迅速化・申請期間延長!!
- ④更新手数料が安くなる!!



【デジタル庁】  
マイナンバーカードの  
利用シーン

○お問い合わせ まちづくり戦略課 デジタル推進係 ☎(84)1111(内線212)